横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和２年１月９日
水道局経営企画課

上手に使おう　横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

横浜水道中期経営計画（令和２年度～５年度）（素案）

皆様の御意見を募集します！

水道局では、このたび**「横浜水道中期経営計画（令和２年度～５年度）」**の**素案**をまとめました。

横浜水道長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現に向け、本計画では水道システム再構築の着実な推進を行える組織となるよう、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組みます。

また、水道事業が人口減少と民間参入というこれまでに経験したことのない事業環境を迎える中、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指します。

今後、原案を策定していくにあたり、素案に対する市民の皆様からの御意見を募集します。

水道局キャラクター
はまピョン

市民意見の募集

●意見募集期間●

令和２年１月 14 日（火）から２月 12 日（水）まで

●概要版リーフレット及び計画素案●

上記期間中、**横浜市ウェブサイト**上にデータを公開します。
（https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/suido/sonota/keikaku/vision-cyuuki.html）

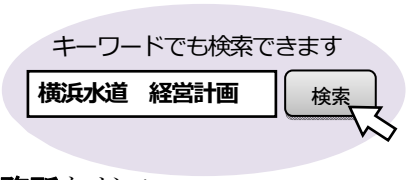

また、**市民情報センター**、**各区役所広報相談係**、**水道局各水道事務所**などで概要版リーフレットを配布するとともに、素案冊子を配架します。

●意見提出方法●

◇Ｅメール　　：su-keieikikaku@city.yokohama.jp
◇ＦＡＸ　　：045-663-6732
◇郵送・持参：〒231-0023　横浜市中区山下町 23 番地　日土地山下町ビル 11 階
横浜市水道局経営企画課
（概要版リーフレット添付のハガキをご利用ください）

今後のスケジュール

１月
市民意見募集
（１月14日～２月12日）

→

２月
計画素案修正

→

３月
意見募集結果の公表
計画策定・公表

お問合せ先		
水道局経営企画課長	宮川　貴志	TEL　045－633－0107

概要版

横浜水道中期経営計画（令和２年度～５年度）（素案）

～皆様の御意見を募集します～

横浜水道　経営計画　検索

全体版はこちらで！

★詳細は最終ページ右下を御覧ください

市民意見募集実施期間　令和２年１月14日（火）～２月12日（水）（当日消印有効）

1　水道事業を取り巻く環境

(1) 水需要予測と水道料金収入

・一日平均給水量は、平成４年度から減少傾向が続いており、本市の人口が令和元年をピークに減少に転じると見込まれている※ことから、水需要は今後更に減少すると見込んでいます。

・水道料金収入は、現行の料金体系の逓増度が高いことから、近年の少量使用者が増え、多量使用者が減少する水需要構造の変化により、有収水量の減少割合以上の割合で減少する傾向が続いています。

※　横浜市政策局「横浜市将来人口推計（平成29年12月）中位推計」

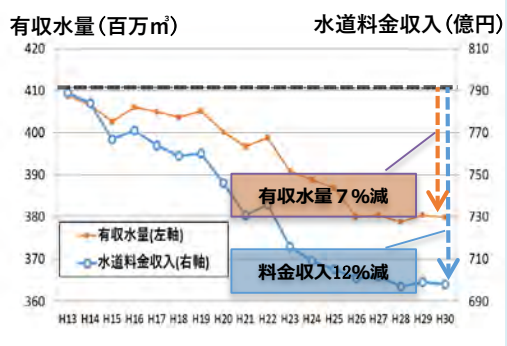

【有収水量と水道料金収入】

(2) 水道施設の老朽化やリスクへの対応

・本市の水道施設は、高度経済成長期の拡張事業で集中的に整備されたものであり、本格的に更新時期を迎えています。施設の老朽化は事故リスクの高まりにつながるため、計画的な更新が必要です。

・従来想定してきた地震災害に加え、豪雨や火山噴火による災害など、多様化するリスクへの備えが喫緊の課題です。

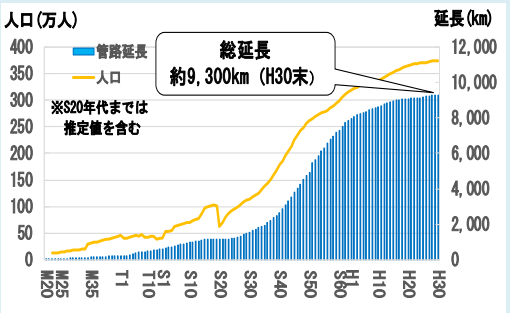

【横浜市総人口と管路延長の推移】

(3) 水道法の改正

・「水道の基盤強化」を目的とした改正水道法が令和元年10月に施行されました。

・改正水道法では官民連携の推進として、地方公共団体が水道事業者としての位置付けを維持しつつ、公共施設等運営権を民間事業者に設定できる規定が盛り込まれています。

・本市では、これまでも効率化に向けた経営努力や技術継承に取り組んでおり、引き続き市民の皆様に公営企業として運営していくことについて御理解をいただけるよう努力をしていく必要があります。

2　中期経営計画で目指す姿

(1) 水道事業の基盤強化

・本市の水道事業は、近代水道の創設から、拡張、維持管理の時代を経て、今後は水道システム再構築の時代を迎えます。

・横浜水道長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現に向け、本計画では水道システム再構築の着実な推進を行える組織となるよう、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組みます。

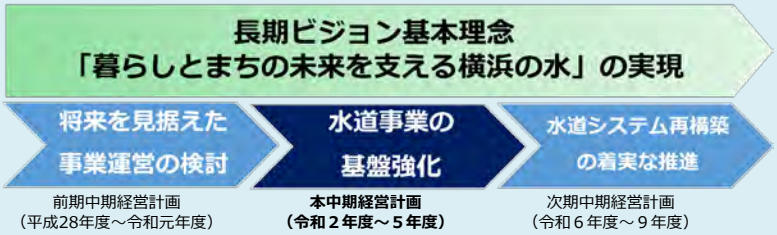

【長期ビジョンと中期経営計画の構成】

(2) 経済性と公共性の発揮

人口減少と民間参入というこれまでに経験したことのない事業環境を迎える中、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指します。特に、災害対応力の向上や、市内水道関連事業者の育成・支援など、水道の公共性を意識した取組にも一層力を入れていきます。

3　施策目標と事業計画

施策目標　1　安全で良質な水

■課題

・西谷浄水場は、相模湖系統の原水のかび臭及び水利権水量の全量処理、耐震性不足への対応のため、再整備が必要です。

■主な事業

【西谷浄水場の再整備】

・「１水源１浄水場」「自然流下系の優先」の方針に基づき、粒状活性炭処理の導入及び処理能力の増強、ろ過池・排水池の耐震化を主な事業内容とする再整備事業の設計・工事に着手します。

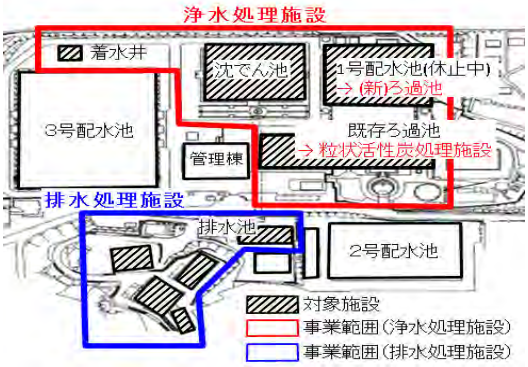

再整備の事業範囲

施策目標　2　災害に強い水道

■課題

・基幹施設や管路が更新時期を迎え、今後計画的に更新・耐震化を進めていく必要があります。

・豪雨や火山噴火など、様々な危機事案への対策強化が必要です。

■主な事業

【基幹施設や管路の更新・耐震化】

・計画的に施設の更新や施設規模の適正化に取り組み、効率的かつ効果的に水道施設の更新・耐震化に取り組みます。

【豪雨・火山噴火等への対策】

・豪雨や火山噴火における被害想定及び対策案の検討結果に基づき、取水施設や浄水施設における対策工事を実施します。

平成30年７月豪雨による
浄水施設の被災状況（愛媛県宇和島市）

施策目標　3　環境にやさしい水道

■課題

・自然流下系給水エリアの拡大や、エネルギーの効率化を目指した施設整備など、更なる環境への配慮が必要となっています。

■主な事業

【エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備】

・ポンプを使用して送水している配水池に対して、新たな管路整備を行い、ポンプを使用しない送水方法へ変更し、エネルギーの削減に取り組みます。

・配水ポンプについて、エネルギーロスの大きい制御方式から、効率の良い方式に変更するなどエネルギーの効率化を目指した水道施設の整備を進めます。

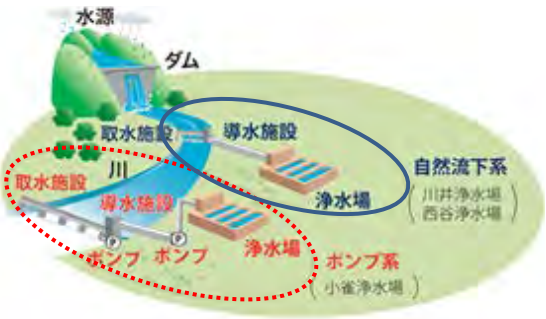

自然流下系（実線）とポンプ系（点線）のイメージ図

施策目標　4　充実した情報とサービス

■課題

・ICT（情報通信技術）の進展は、新たに様々なサービスを創出しており、お客さまのニーズやセキュリティなど技術の進展を見極めながら、より利便性の高いサービスの提供を行っていくことが求められています。

■主な事業

【スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大】

・第１次モデル事業(緑区十日市場町周辺地域の新規開発エリア約460世帯)では、自動検針システムの検証を行います。また、第２次モデル事業(既成市街地の1,000世帯規模）では、漏水の早期発見などの効果を検証していきます。

・東京都及び大阪市と連携し、仕様の共通化や利活用の検討を進めます。

スマートメーターのイメージ図

施策目標　5　国内外における社会貢献

■課題

・事業運営上の課題を抱える国内外の水道事業に対し、本市の技術やノウハウを活用した支援が求められています。

■主な事業

【国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援】

・海外研修員の受入や職員の海外派遣など、国際貢献に継続して取り組みます。

・市内企業等をはじめとする、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援します。

マラウイ国での活動の様子

施策目標　6　持続可能な経営基盤

■課題

・本市の有収率※は、政令市等の中で中位となっており、更なる向上に取り組む必要があります。

・今後、水需要の減少が見込まれる中、小雀浄水場の縮小・廃止など県内水道施設の共通化・広域化による県内の水道システムの再構築について検討を進めていく必要があります。

※ 有収率：料金収入の対象となった水量（有収水量）が、浄水場から送られた水量（給水量）に対してどれだけの割合かを示す数値で、有収率が高いほど経営の効率性が高いとされています。

■主な事業

【有収率向上に向けた取組】

・老朽化した管路の更新を推進し、漏水の発生を防止していきます。

・漏水調査の対象や頻度を拡大することで、監視の強化、漏水の早期発見に取り組みます。

【神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討】

・県全体で水道施設のダウンサイジングや省エネルギーの観点を取り入れた、これからの時代にふさわしい水道システムを構築するため、将来の施設配置や適正な規模について検討を行います。

意見募集に関する注意事項

・頂いた御意見については、御意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。
・個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
・御意見の提出に伴い取得した氏名、住所等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

提出方法

①郵送
右のハガキを御利用ください
切手不要
令和２年２月12日（水）消印有効

②ＦＡＸ
045-663-6732

③Ｅメール
su-keieikikaku
@city.yokohama.jp

【お問合せ先】
横浜市水道局経営企画課
〒231-0023
横浜市中区山下町23番地
日土地山下町ビル11階
ＴＥＬ　045-633-0143
ＦＡＸ　045-663-6732

郵便はがき
２３１－８７９０
０２３

〈受取人〉
横浜市中区山下町23番地
日土地山下町ビル11階

横浜市水道局経営企画課
「【素案】意見募集」担当　行

見本

料金受取人払郵便
横浜港局
承認
５５９７

差出有効期間
令和２年２月
12日まで
（郵便切手不要）

■氏名

■住所　〒　－

■年齢（○をつけてください）
20歳未満　20代　30代　40代　50代
60代　70代　80歳以上

4　将来を見据えた組織運営・財政運営

（１）運営基盤の強化

水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、市民に信頼される組織であり続けるため、職員一人ひとりの意識改革を促していきます。また、技術継承を確実に行うとともに、民間事業者の持つ技術・ノウハウを積極的に活用していきます。

■主な取組

【新たな時代に向けた意識改革】

・人口減少や民間参入など、これまでに経験したことのない新たな時代を迎える中、「目指すべき姿の共有と浸透」や「業務改善の推進」に取り組み、効率的で公共性を発揮した事業運営を行っていきます。

【水道事業を支える人材の確保と技術継承】

・平成29年度に開始した「水道技術職」の採用を継続していくとともに、将来の人材育成も視野に入れ、中長期的なキャリアプランを策定します。

【更新需要増大に伴う民間事業者との連携強化】

・民間事業者の持つ技術・ノウハウを積極的に活用します。西谷浄水場再整備事業では、整備の特殊性を踏まえ、工期短縮や経済的効果が期待できるDB及びDBO方式※を採用して整備に着手します。また、大口径の送配水管路についても、更新需要が増大するため、設計の事前調査業務委託を拡大するとともに、DB方式による工事の発注を試行的に実施します。

なお、今後も水道事業を支えてきた市内事業者にも配慮しつつ、これらの取組を進めていきます。

※ DB方式　：設計(Design)と施工（Build)を一括して発注する方式のことです。
DBO方式：設計(Design)と施工（Build)に加えて、運営(Operate)も一括して発注する方式のことです。

（２）財政基盤の強化

水道事業を将来にわたり安定的かつ持続的に運営するためには、事業の健全な経営を確保できる財政基盤の強化が必要です。これからの事業環境にふさわしい水道料金体系としていくことや、水道施設の更新・耐震化に要する資金の確保、企業債の積極活用などを進めます。

■主な取組

【将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し】

・持続可能な事業運営を行うため、水需要の減少や少量使用者の増加など、将来の事業環境の変化を見据え、本計画期間中に料金体系の見直しを行います。

【今後の施設整備に向けた計画的な資金の確保】

・増大が見込まれる水道施設の更新・耐震化に必要な財源を、計画的に確保する必要があります。このため、建設改良積立金や西谷浄水場再整備特別積立金を計画的に積み立て、更新需要の増大に対応していきます。

【企業債の積極活用】

・増大する更新需要に対応するため、金利の動向、各種経営指標等に留意しながら、今まで以上に企業債を積極活用します。

今後のスケジュール

令和２年１月14日～２月12日	市民意見募集期間
令和２年３月	市民意見募集の実施結果公表、計画策定・公表

キーリーストーリー

①中期経営計画について御意見を御記入ください。

意見

②水道事業全般について御意見を御記入ください。

～御協力ありがとうございました～

●素案の全体版はこちらから御覧いただけます。

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/suido/sonota/keikaku/vision-cyuuki.html

横浜水道　経営計画　検索

●素案の全体版は以下の場所で閲覧できます。

◎市民情報センター
◎各区役所広報相談係
◎水道局…
・経営企画課
・各水道事務所
・各浄水場